

京都女子大学大学院 現代社会研究科紀要

現代社会研究科論集

第 9 号

2015年3月

Contemporary Society Bulletin

論 文

- 京都女子大学における学内無線 LAN 利用動向
..... 宮下 健輔 1

研究ノート

- 欧米における国際通貨制度改革論争について
—複数基軸通貨制度と SDR 本位制への展望— 鳥谷 一生 13
- Do mood-enhancement threaten our authenticity?
Comparing pharmacological mood-enhancement
and CBT EGUCHI Satoshi 27

学位論文要旨（修士）

- 明石康の和平交渉
—カンボジアとボスニアとの比較— 小石 祥子 35

- 編集委員会規程..... 39

京都女子大学大学院現代社会研究科紀要

平成20年11月19日 現代社会研究科委員会

編 集 規 程

1. 本誌は、京都女子大学大学院現代社会研究科の紀要として、年1巻発行する。
2. 本誌に論文、研究ノート、書評論文、書評、欧文要約の各欄を設ける。その他編集員が適切と認めたものを掲載する。
3. 本誌の掲載原稿は、投稿原稿と依頼原稿とからなる。
4. 研究ノートは、研究上の問題提起、他の著書を批判する論文、外国書の紹介・批判などを含む。
5. 原稿の掲載は編集委員会の決定による。

京都女子大学大学院現代社会研究科紀要

『現代社会研究科論集』編集委員会規程

1. 研究科に紀要編集委員会（以下編集委員会と言う）をおく。
2. 編集委員会は以下の委員で構成し、編集委員長は研究科委員長とする。
 - (1) 研究科委員長
 - (2) 研究科教員3名
 - (3) その他、編集委員会が必要と認めた者
3. 紀要の原稿は次の種類とする。
 - (1) 編集委員長からの依頼原稿
 - (2) 投稿原稿
4. 投稿資格は次のとおりとする。
 - (1) 研究科の大学院生
 - (2) 研究科の研修者、特別研修者
 - (3) 研究科を修了した者
 - (4) 研究科の専任教員、兼任教員
 - (5) その他、編集委員会が適格であると認めた者
5. 前項の(1)から(3)の投稿論文は査読により採否を決める。査読は研究科の専任教員、兼任教員に委嘱する。ただし、編集委員会が適格と認めたそれ以外の研究者に委嘱することができるものとする。

研究ノートは、前項の(1)から(2)の投稿の場合には、事前に指導教員の承認を得ることとし、(3)の場合は編集委員会の承認を得ることとする。

(1) 編集委員会は査読を二人に委嘱し、その報告をもとに審査結果を出す。

(2) 審査結果は次の3種類とする

掲載可

修正の上掲載可

掲載不可

6. その他、詳細は必要に応じ別途定める。

投 稿 規 程

1. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 他で審査中あるいは掲載予定となっているものは、二重投稿とみなし、本誌での発表を認めない。
3. 投稿原稿の場合は、編集委員会に審査用原稿コピー3部および電子媒体を送付し、原稿本体は、審査終了後編集委員会からの通知にしたがい提出する。
4. 原稿は所定の執筆要項にしたがうこととする。
5. 本誌に発表された論文等の著作権は執筆者に帰属する。
6. 本誌に発表された論文等を、無断で他の雑誌または著作に転載することを禁ずる。
7. 本誌に発表された論文等の、京都女子大学学術情報リポジトリへの登録・公開（電子的複写を含む）に同意することを、掲載の条件とする。

執 筆 要 項

1. 論文と研究ノートの分量は次のとおりにする。分量計算は、全て文字数を単位とする。
 - (1) 論文は、20,000字以上とする。
 - (2) 研究ノートは、12,000字程度とする。
2. 論文と研究ノートには、本文（図表等を含む）のほか、表題紙、邦文要約、欧文要約（実習研究ノートを除く）およびキーワードを添付すること。
 - (1) 表題紙には、題名の全文、著者名、所属のみを記す。
 - (2) 邦文要約は、600字程度のものを本文の前に添付する。
 - (3) 欧文要約は、論文については300語程度のものを本文の末尾に添付する。
 - (4) キーワードは、邦語・欧語各3語程度にて、邦文要約、欧文要約の後に各々記載する。
 - (5) 「本文」には、見出し、小見出し、注、文献リスト、図表までを認めるとし、これらを合

計した文字数が前条の分量におさまらなくてはならない。表題紙、邦文要約、欧文要約、およびキーワードに使用された文字数については、この制限外とする。

3. 原稿の書式は基本的に以下のとおりとする。

- (1) 原稿はA 4判の用紙を使って40字×40行で印字する。
- (2) 注と文献リストを別にする。参考文献の本文、注等における挙示は、著者名（発行年：ページ数）、または、（著者名、発行年：ページ数）とする。
- (3) 参考文献は、著者名、発行年、題名、出版社（欧文の場合はその前に出版社所在地都市名を併記）の順に記述すること。欧文の書名はイタリック体にすること。

例

Fromm, Erich, 1991, *Escape from Freedom*, New York: Reinehart and Winston. (=1951, 日高六郎訳『自由からの逃走』東京創元社)

高橋徹, 1965, 「日本における社会心理学の形成」高橋徹・富永健一・佐藤毅『社会心理学の形成』培風館, 317-505.

Yasuda, Saburo, 1964, "A Methodological Inquiry into Social Mobility", *American Sociological Review*, 29(1): 16-23.

綿貫譲治, 1994, 「比較論・国際関係論的に見た日本の政治と社会」『社会学評論』45(2): 158-71.

- (4) 注は、本文中の該当箇所の右肩に上付き文字で順に1)と番号をうち、注自体は本文の後にまとめて記載する。
- (5) 図表は順に番号をうち、本文中に挿入箇所を指示すること。著作権者の了解を得ることなく、他者の図版を転用してはならない。

上記の規程は、平成26年4月より施行する。

編集委員会

編集委員：竹 安 栄 子

〃 : 奥 井 亜紗子

第9号

2015（平成27）年3月15日発行

編 集 京都女子大学大学院 現代社会研究科

発行 京都女子大学

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35

電話 075-531-7051 (代表)

印刷 株式会社 圖書印刷 同 朋 舍

〒600-8805 京都市下京区中堂寺鍵田町2

電話 075-361-9121 (代表)